

◇ 第98号 ◇

平成29年7月27日発行

**平成28年度 互助組合運営状況と決算のあらまし**

平成29年度 第1回理事会、第1回評議員会において平成28年度「事業報告並びに決算報告」が協議され、原案どおり承認されました。

(人)

**1 会員の状況について**

平成28年4月当初の会員数は、4,656名で、158名が加入し、中途退職者、年度末退職者あわせて232名が退会しました。平成29年3月末の会員数は、4,582名であり、平成29年7月1日現在の互助組合加入率は新採用者を含めて100%です。

年度始会員数	4,656
加入者数	158
退会者数	232
年度末会員数	4,582

**2 各会計正味財産の状況**

(単位：千円)

科目	一般会計	収益会計	退互部会計	資産運用会計	受託事業会計 (元気回復)	受託事業会計 (健康管理)	合計
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益計	89,169	72,131	37,001	67,440	13,691	18,018	297,450
(2) 経常費用計	82,958	72,601	37,006	66,703	13,741	17,606	290,615
当期経常増減額A	6,211	△470	△6	737	△50	412	6,835
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益計				8,036			8,036
(2) 経常外費用計				12,179			12,179
当期経常外増減額B	0	0	0	△4,143	0	0	△4,143
当期一般正味財産増減額A+B	6,211	△470	△6	△3,405	△50	412	2,692
一般正味財産期首残高	44,702	52,601	15,077	295,280	128	131	407,920
一般正味財産期末残高	50,913	52,131	15,072	291,875	79	543	410,612
指定正味財産	100,000						100,000
正味財産期末残高	150,913	52,131	15,072	291,875	79	543	510,612

**事業並びに決算の概要**

会員の皆様方には、日頃から互助組合へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。互助組合の正味財産（貸借対照表上における資産から負債を差し引いた残りの財産で純資産ともいいます。）と一般会計の概要及び事業について報告いたします。

まず、正味財産についてです。一般財団法人に移行した初年度である平成24年度末は3億7,200万0,000円、平成25年度は4億1,644万3,000円、平成26年度は4億7,510万2,000円、平成27年度は5億0,792万0,000円、そして平成28年度末は5億1,061万2,000円となっています。この4年間で約1億3,800余万円ほど増加していることがわかります。昨年・昨年度の互助だよりも記しましたが、この要因の一つには、経済状況の変化（円安・株高）により、互助組合が保有している債券の評価額が上昇していることが挙げられます。そして、そのことは、互助組合がいかに堅実な方法で資産運用をしてきたかということを表していると思います。定期預金はもとより、互助組合で保有している債券についても、日本国や都道府県及び銀行等大企業が健全であれば、満期までの保有により全額償還されるものであり、国債、地方債、政府関係機関債などの、より安定した債券を中心に、リスクの少ない安全な運用に心がけています。債券の多くは、日銀のマイナス金利政策のもとでの超低金利の中にあっても、年間1%前後から2%以上の利

息がついて、互助組合の事業資金の多くを担ってくれています。

しかしながら、債券市場は絶えず変動するので、将来の価値を確約されたものではありません。評価額が下がることにも十分な備えをする必要があります。経済社会状況に絶えず関心を持ち、的確かつ安全な資産運用に心がけていきたいと考えます。また、互助組合本来の取り組みである共済事業の中の貸付事業や互助団体生命保険等の保険事業等の収益事業による収入も確保し、安定感のある財団の運営に取り組んで参ります。

次に、互助組合第10次事業検討委員会の答申（貸付事業の額、退互部継続加入条件・金利の見直し）を着実に実行しながら、正味財産増加に向けて、収入と事業支出のバランスを図り、より安定した運営を目指していきたいと考えています。さらに、第11次事業検討委員会では、今後の動向をふまえた上で、会員の福利厚生を担保しつつ、互助組合の安定的運営を図るために、バランスのとれた給付のあり方について検討をいただいているところであり、答申が出た後は、それを具体的なものにしていきたいと考えます。

業務執行理事という責任の重さの上に立ち、収入と事業費支出のバランスを図り、一般財団法人としてより一層自立した団体を目指すべく努力して参りますので、会員の皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

**おもな記事**

平成28年度 運営状況と決算のあらまし …… 1～2  
平成29年度 新役員決まる …… 3

健康管理推進事業のご案内 …… 4～5  
アブラック広告 …… 6

一般会計収支の概要について

一般会計収支の概要（下記参照）について申し上げます。事業活動収入2億5,736万6,619円（内1億6,791万9,241円は退職生業資金分【注1】としての収入）の主な内訳は、運用収入、利息収入、掛金収入【注2】です。また、収益事業の互助団体生命をはじめとする保険事務手数料、教育公務員弘済会や教職員共済生活協同組合等

各団体からの業務委託手数料、あるいは貸付金の利息収入等も繰り入れています。

事業活動支出は3億4,057万7,972円（内2億5,769万4,602円は退職生業資金給付総額）です。主な内訳は、教育文化事業、給付・福祉事業等の事業費及び管理経費等です。

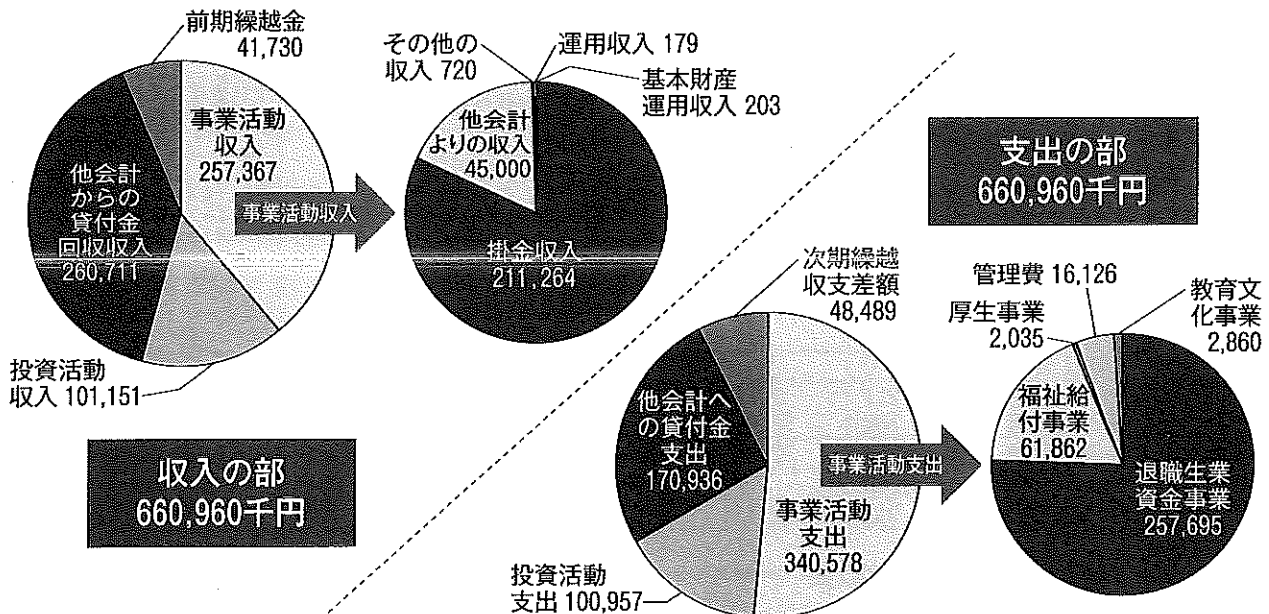
【注1】 退職生業資金とは…当組合の会員が、定年退職あるいは早期退職をし、退会するときに受け取る掛金の80%分に相当する返還金です。加入年数によって額は異なります。退職互助部への加入有資格者の実績では、平均して約107万円です。

【注2】 掛金とは…現在の規程では、毎月（本俸+調整額）の1%が掛金です。掛金の20%は、会員医療見舞金や療養見舞金、出産見舞金、永年無給付者給付金、入学・卒業祝金など30以上の給付・貸付事業の費用の一部にあてます。80%は退職生業資金になります。

平成28年度末

一般会計収支の概要

(単位：千円)



平成28年度末

各種事業の内訳

(1) 給付・厚生事業等

事業名	件数	金額	備考
1. 教育文化事業		2,859,687	囲碁・将棋大会各地区助成
2. 退職生業資金事業	253	257,694,602	前年度退職者中途退職者
3. 福祉給付事業	24,675	61,862,144	
会員医療見舞金	23,678	50,264,200	
療養見舞金	96	1,470,000	
会員入院療養見舞金	58	861,000	
災害見舞金	2	10,000	
死亡弔慰金	12	1,000,000	
出産見舞金	157	1,570,000	1件 1万円
入学祝金	139	695,000	1件 5千円
卒業祝金	195	975,000	1件 5千円
結婚祝金	86	2,580,000	1件 3万円

事業名	件数	金額	備考
永年勤続退会記念品	237	1,185,000	
介護・看護手当金	9	1,161,944	
永年加入無給付者給付金	6	90,000	
4. 厚生事業		2,035,103	地区厚生事業放送大学
事業費計		324,451,536	

(2) 貸付事業

一般貸付	件数	金額
住宅貸付	1件	10,000,000円
退互貸付	0件	0円
合計	51件	78,500,000円

(3) 管理費の支出状況

人件費	46,336,161円
管理経費	52,275,073円

## 平成29年度 新役員決まる

平成29年度第1回評議員会（6月15日開催）で理事、監事が選任され、第2回理事会（7月4日書面議決）において互選の結果理事長以下役員構成は次のようになりました。

理事長	赤岡直人	理 事	諏訪桂一	監 事	古屋一彦	評 議 員	樋口美根夫
	武藤郁夫		小串吾郎		山内貞男		今村文子
副理事長	笹本忠彦		林龍樹		進藤俊幸		松木良太
	金丸徹		八野耕一		渡邊正義		
専務理事	内藤重明		手塚徹		早川憲三		
			永田清一				倉田由和

### 事務局職員を紹介します

（一財）山梨県教職員互助組合職員の本担当は、一覧のとおりとなっております。

理 事 長 赤岡直人  専務理事 内藤重明  参 事 古屋三千雄	事務局次長 秋山育美	◆会員の管理 ◆総務・経理総括 ◆県受託事業	会員の加入脱退、掛金収納 その他振替（団体扱い保険含む）、斡旋、経理総括など 健康管理契約・会計 元気回復事業の企画広報・募集事務・会計
	中嶋望	◆経理全般 ◆給付事業	一般会計、収益会計 現職会員の給付全般、各地区への助成事業
	宮澤果奈	◆退互部事業	退職会員の加入退会、療養補助金等給付、退互部会計
	足達基子	◆教職員共済	各種共済事務、会計
	石川京子	◆教職員共済	自動車共済事務
	塚田健	◆互助団体生命 ◆(株)山梨教互 ◆教育文化事業 ◆貸付事業	互助団体生命（明治安田生命）保険料収納 明治安田損害保険株式会社代理店業務 将棋うでくらべ大会・囲碁うでくらべ大会 貸付事務全般
	小林貴子 （代替）	◆（保健師） ◆健康管理巡回指導	教職員の健康相談、健康指導

※非常勤保健師1名 巡回健康相談訪問スタッフ14名

### 『国民が安心して暮らせるための社会保障制度の確立等を求める陳情』に御協力をお願いします

全国の互助団体協議会で毎年取り組んでいる陳情署名の運動です。  
今年も、以下を要請項目とし全国連携の活動を行います。

1. 国民の安心、安定した暮らしを保障するため、「社会的セーフティネット」としての年金・医療・介護等の社会保障制度と国庫負担増を含めた持続可能な財政基盤を確立していただきたい。
2. 子育て支援や奨学金制度を拡充し、女性と若者の就労保障の政策の実現と高齢者の社会参加を含めた安心して暮らせる充実した社会保障制度を確立していただきたい。
3. 「非営利」で「共助」の精神のもと行われている自主共済や制度共済が将来的にも安定して運営できる取り組んでいただきたい。
4. 段階的な定年年齢延長の実現と定年まで意欲を持って教育活動に携わることのできる労働環境の整備を進めていただきたい。また、そのために教職員定数の改善を早急に行っていただきたい。

陳情署名の用紙は、7月中旬に各所属所宛お届けしました。

会員2名に1枚の割合でお願いします。

各所属所ごと取りまとめて、互助組合へ本年8月末までにお届け願います。

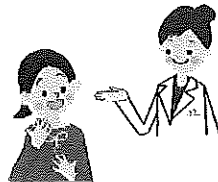
## 平成29年度 健康管理推進事業のご案内

### ★ 巡回健康指導・健康相談について

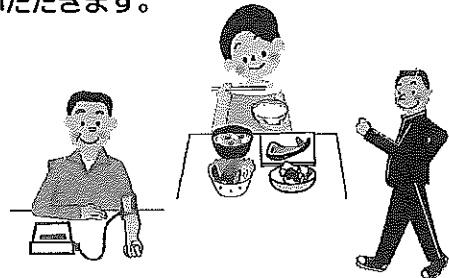
今年度も、保健師が山梨県内の公立小中学校を巡回訪問させていただきます。



健康診断の受診



巡回健康指導・健康相談



実践活動・生活習慣の改善

- ・保健師が各学校を巡回し、定期健康診断の結果と事前にお渡しした問診票の回答を基に、保健指導・相談を行います。また、互助組合に届いている過去の健診結果を表にしてお持ちしますので、数値の経過を確認していただく機会にもなると思います。
- ・面談は個人ごとで、1人10～15分程度です。短い時間ではありますが、健診結果や健康面で気がかりなこと、日常生活の改善についてなど、先生方と一緒に考える有意義な時間にしたいと思っております。
- ・個人情報保護は徹底していますので、ご安心下さい。
- ・各学校への巡回は年1回の予定ですが、出張などで日程が合わずに相談が受けられない場合は、近くの学校に巡回する日に合わせて、再度行くこともできます。お気軽にお問い合わせください。
- ・本年度より、『巡回健康相談順番表』、『巡回訪問日程』、『巡回健康相談実施報告書』の3点が互助組合ホームページから確認できるようになりました。詳しくは、互助組合ホームページ内会員ページでご確認ください。

(ログインパスワードは各学校内にてご確認ください。)

山梨県教職員互助組合

検索



### ★ メンタルヘルス研修会について

健康教育のためのセミナーを開催しました。

#### ■ 管理職のためのメンタルヘルス研修会

日 時：平成29年7月6日(木) 14時00分～16時15分(受付は13時40分～)

会 場：山梨県立文学館

内 容：講演「職場のメンタルヘルス入門 ～教師支援の立場から～」

講師 心理臨床オフィス・ルーエ 深沢孝之 先生

主 催：山梨県教職員互助組合・山梨県公立小中学校長会

参加率：70.5% (251校中177校の管理職の先生方にご参加いただきました)

#### アンケート結果から

- ・ストレス・コーピングの大切さ、勇気を育てるための手立て・意識を考える事ができた。今日から職場でも意識していきたい。
- ・ストレス状態や鬱状態を分析的にわかりやすく話して下さり、そのうえでの「勇気」「勇気づけ」の話は、管理職としての自分の存り様を十分に振り返らせてくれた。

★メンタルヘルス研修会について

ご参加をお待ちしております。

■教職員のためのメンタルヘルス研修会

日 時：平成29年8月9日(水) 14時00分～16時00分(受付は13時30分～)

会 場：ホテルクラウンパレス甲府

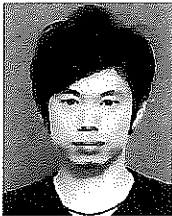
内 容：講演「ポジティブ・メンタルヘルスセミナー ～前向きで元気に過ごす～」

講師 中央労働災害防止協会 健康快適推進部 研修支援センター

上席専門役 兼支援課長 砂田真弓先生

主 催：公立学校共済組合山梨支部・山梨県教職員互助組合

7月から新しい保健師が加わりました。よろしくお願いします。



小林弘征 保健師

今年から健康相談をさせて頂く小林と申します。先生方の不安や疑問点を少しでも解消できるよう、また、さらなる健康増進を目指して話ができればと思います。よろしくお願いいたします！



岩田真紀子 保健師

わかりやすい説明が出来るように工夫していきます。よろしくお願いいたします。

祝50周年！ 互助団体生命共済制度

【運営主体：(一財)山梨県教職員互助組合】

新制度「ベース医療」が導入されました！

特徴①

入院を伴わない手術や放射線治療を受けた際の給付金

特徴②

先進医療による療養を受けた際に先進医療の技術に係る費用と同額の給付金 ※1

特徴③

病気・ケガで入院をした際の給付金 (1日以上での入院)

更新のお手続き・ご説明については、今年も夏休み期間に各学校の訪問を予定しております。

(訪問期間：平成29年8月8日(火)～9月8日(金) ※土日祝を除く)

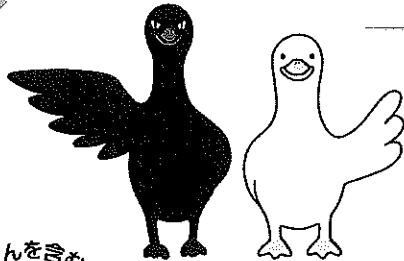
説明会終了後に個別に説明のお時間をいただきますようよろしくお願いいたします。

※ 詳しい制度内容等はパンフレットをご覧ください。

※ 1 対象となる先進医療については、パンフレット記載の「給付金に関するご注意」をご確認ください。

(引受会社) 明治安田生命保険相互会社・明治安田損害保険株式会社

No.1 アフラックはがん保険・医療保険契約件数 No.1



がんを含む

病气やケガの備えに

ちゃんと応える医療保険

EVER

入院前後の通院も保障!

■通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 (一律5日分)	2.5万円
	5日以上の場合 1日につき	5,000円
手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や心臓への開胸術など 1回につき	20万円
	入院中の手術 1回につき	5万円
	外来による手術 1回につき	2.5万円
放射線治療	入院しなくても 1回につき	5万円
入院前後の通院	入院前(60日)、退院後(120日)の間で30日 1日につき	3,000円

ダックの医療相談サポート

※このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【個別取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし

契約日の誕生日	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,449円	1,798円	2,371円	3,594円
女性	1,584円	1,866円	2,226円	3,194円

2015年6月22日現在

ニーズに合わせて特約をプラス!

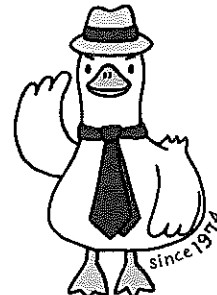
先進医療に備えたい



三大疾病\*で所定の状態になった場合、以後の保険料が不要に



※がん・急性心筋梗塞・脳卒中



心配な「がん」の備えに

新 生きるためのがん保険 Days

三大治療もしっかり保障!

■Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合 保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

診断	一時金として 1回限り	がん 50万円 上皮下内新生物 5万円
	1日目から 日数無制限	1日につき 5,000円
入院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院は5日数無制限	1日につき 5,000円
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき 10万円
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき 10万円
抗がん剤	治療を受けた月ごと 入院しなくても 5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんのホルモン療法とき 2.5万円 (給付倍率1倍)

※上皮下内新生物は保障の対象外

プレミアサポート 訪問面談サービス 専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアサポート)は、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料 【個別取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ 定額タイプ 保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

契約日の誕生日	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,025円	1,435円	2,155円	3,495円
女性	1,100円	1,560円	2,320円	3,005円

※(抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 2015年3月現在

ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に備えたい



がん再発のリスクに備えたい



●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみご契約や(総合先進医療特約)(三大疾病保険料払込免除特約)(診断給付金複数回支払特約)の中途追加はできません。

◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

■専集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

株式会社 山交百貨店 保険課  
甲府市丸の内1-3-3 山交百貨店4階  
電話:055-237-0988(代) フリーダイヤル:0120-190-805

(引受保険会社)

「生きる」を創る。



アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)

山梨支社  
〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-32-12  
甲府ニッセイスクイビル4F  
Tel.055-223-5592 Fax.055-223-5590